

平成29年度

福島町議会定例会3月会議

平成30年3月9日(金)

一般質問通告書

福島町議会


平成29年度福島町議会定例会3月会議一般質問通告書目次

番号	氏名	質問事項	頁
1	熊野 茂夫	①小・中学校と高等学校における基礎学力の状況について	1
2	滝川 明子	①「非核、平和都市宣言」について	3
3	平沼 昌平	①福島町の防火体制と施設整備及び高齢者住宅の防火確認体制について ②第二の青函トンネル構想実現の夢を町民と共に共有	5

平成30年 3月 2日
11時37分 受領

平成30年 3月 2日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 8番 熊野 茂夫 

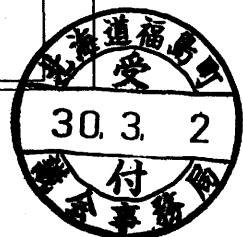
一般質問通告書

平成30年3月9日開催の平成29年度福島町議会定例会3月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
小、中学校と高等学校における基礎学力の状況について	<p>当町における小学校、中学校と高等学校それぞれの児童生徒の基礎学力の状況についてお伺いいたします。毎年、小学校は6年生、中学校は3年生が全国学力調査を受けていますがその結果の分析はいかがでしょうか。小学校、中学校の基礎学力の現状と課題をどのように認識されておられますか。</p> <p>1. これまでに教員の加配制度の活用や町費での臨時教員の採用などで人的増の施策を講じてきましたが期待する結果には結びついていない現状にあると思いますがその認識はおありでしょうか。</p> <p>2. 全国学力調査の結果の分析と現状から診えてくる当町の小学校、中学校の児童生徒の基礎学力向上のための課題克服に今後どのような施策をお考えか、また、保護者との連携が基礎学力向上には不可欠と考えますがその対応についても併せてお伺いいたします。</p>	教育長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>3. 福島商業高等学校における各種資格試験、公務員試験講座、看護講座等での一定の成果も上がっていると思います。また、小中高一貫キャリア教育についても子供たちの「生きる力」を育むには大切なことと思います。しかし、義務教育課程で身に付けるしっかりとした基礎学力の裏づけがあつてこそ高校での資格試験や各講座の成果にも大きく影響すると考えますが中学校、高校との学力についての連携についてはいかがでしょうか。現状の認識と今後の施策を併せてお伺いいたします。</p>	

平成30年 3月 2日
11時52分 受領

平成30年 3月 2日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 2番 滝川 明子



一般質問通告書

平成30年3月9日開催の平成29年度福島町議会定例会3月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
「非核、平和都市宣言」について	<p>世界各地での武力紛争の頻発や朝鮮半島情勢の緊張の高まりを受け、世界で唯一の被爆国として平和な未来や平和なふるさとを次世代の子供達に引き継ぐことがこれまでも増して大切になっております。昨年、核兵器を違法とする「核兵器禁止条約」が国連で採択され、この採択に努力した「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが被爆の真相を語り、命を懸けた長い運動とそれを支えて共に頑張ってきた国民の願いが世界の国々を動かしたと思います。毎年、原水爆禁止世界大会に向ける平和行進の代表者の自治体や議会訪問で、快く対応して下さることなど、全てが禁止条約につながったのだと確信しています。</p> <p>いま、北海道では179市町村のうち122自治体（近隣では松前、木古内、知内）が「非核・平和宣言」を採択しています。これら道内市町村の動向を見れば、すべての市町村が「非核・平和宣</p>	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。




質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>言」が採択される条件は開かれていると考えます。 いまだ宣言をしていない町として一日も早く宣言 が採択されることを期待します。 町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>	

平成30年 3月 2日
13時41分 受領

平成30年 3月 2日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 6番 平沼 昌平 

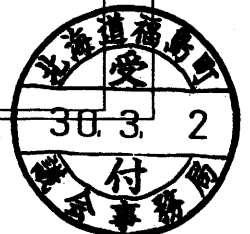
一般質問通告書

平成30年3月9日開催の平成29年度福島町議会定例会3月会議において、下記の件について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	質問の相手
福島町の防火体制と施設整備及び高齢者住宅の防火確認体制について	<p>昨年、12月26日午後2時5分頃発生した、宮歌地区の住宅火災は、強風の中、福島消防署や福島各地区消防団の皆さんの懸命な消火活動で約2時間後に消し止められましたが、結果として木造2階建て住宅が全焼し、焼け跡から一人の遺体が見つかった痛ましい事故でありました。</p> <p>火災発生場所は宮歌地区の埋立て地であり、隣接する住宅どうし一定の間隔もあり、他に延焼しなかったのは幸いでした。しかし、もし夜間に発生し、当日のような強風で発見が遅れた場合、最悪の結果も起こり得たかもしれず、明らかに火災は初期消火が大事である事を考えさせられました。火災箇所は国道前でホースを長く伸ばし横断しての消火や、海水での放水消火となっていました。もし付近に防火水槽・消火栓があればもっとスムーズに消火活動が出来たのではないかと素人ながら考えました。吉岡地区は青函トンネル工事の発生残土で海面を埋め立て何れも国道を挟む形で埋め立てられております。宮歌地区のみなら</p>	町長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>らず館崎・吉野地区の埋め立て地でこの度の様な火災が発生した時、此のままでよいのだろうかと言った町民の声もあり、各地区の埋め立て地の防火水槽・消火栓の設置を検討すべきではないか。</p> <p>また、現在防火水槽 60 基、消火栓 70 基が設置されていると伺っているが、どの様な範囲を基準に設置しているか伺いたい。更に、昨年暮れから年初めにかけて、全国的に独居等の高齢者住宅の火災が多く報じられ、必ずと言っていいほど焼死事故につながっております。当町として高齢者の独居住宅等の火災防止体制をどの様にされているのか。或いは、していくべきなのか考えを伺います。</p>	
<p>第二の青函トンネル構想実現の夢を町民と共に共有</p>	<p>平成 29 年 6 月定例会行政報告の中で第二の青函トンネル構想について町長は触れられており、平成 29 年元旦に北海道新聞で報じられた第二の青函トンネル構想について構想を発表した鉄道路線強化検討会の主要構成メンバーの方を表敬訪問し、意見交換までしてこられたと聞いております。構想が実現されれば、新幹線の高速化と貨物列車の輸送力向上が期待でき、それによる人の往来や物流が当町としても考えられ地域振興と経済の活性化につながると考えます。この考え方は、同僚の佐藤孝男議員も以前、一般質問でされている事から構想実現を目指し、環境を整えると共に鉄道路線強化検討会との連携を図り関係機関等に要請活動を進めるべきと考えますが、そろそろ一年が来ようとしている現在の活動状況と今後の方向性について、どの様に考えているのか伺います。</p>	<p>町長</p>